

## ○発表コーナー利用上の注意事項等

発表コーナーは、消費生活に関する自主的な活動を行うくらしの会や団体等の発表の場として無料で貸し出すスペースです。

次に該当する場合は利用することはできません。

- 1 特定の宗教や政治団体の宣伝、勧誘や営利目的の広告若しくはこれらに類することを目的とする発表展示
- 2 消費生活に関する内容であっても、特定の個人又は企業、組織等を誹謗・中傷等する内容の発表展示
- 3 グロテスクなものや卑猥な表現などの不快感を与えるもの又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められるもの
- 4 生き物、腐敗・異臭などを生じるもの及び火災・爆発などの危険性があるもの、その他人体・施設に危害を及ぼすもの
- 5 その他、当センターが不適切と判断したもの。

発表コーナーに展示したものについては、故意・過失にかかわらず、展示期間中に生じた汚れ、損傷・紛失等についての責任は負えませんので、貴重なものなどの展示等は御遠慮ください。

発表内容については、著作権法等の法令等に抵触しないよう注意し、事前に許諾を受ける必要があるものはその許諾を受けた後に申し込みを行っていただきます。

発表によって生じた紛争等については、利用者の責任において解決を図っていただきます。

利用者の展示により見学者等に怪我を負わせた場合又は施設等へ損害を与えた場合、その補償又は損害については利用者の責によりお支払いいただきます。

## ○利用の申し込み方法等

- 1 利用日の属する月の3ヶ月前の初日から申込書の受付を行います。  
受付時間は9：00から17：00までです。  
※ 3ヶ月前の初日が土・日・祝日等の場合は、その月の最初の通常勤務日
- 2 利用期間は14日間までとします。  
利用開始日及び終了日が土・日・祝日等の場合は、別途協議させていただきます。
- 3 申込書には、企画書(発表内容の詳細が分かるもの)、展示レイアウト図及び機関・団体等の設立趣旨又は活動目的等が分かる書面等を添付してください。
- 4 利用承諾書は直接お渡しすることを原則としますが、申込者の宛名を記入した封筒に、所定額の切手を貼った返信用封筒を利用申込書に添付していただければ郵送することも可能です。
- 5 搬入・搬出時間、搬入・搬出経路、附帯備品等の設営等については利用承認後、打ち合わせをさせていただきます。  
付帯備品として、パネル架台10台、資料スタンド2台、資料置机2台をお貸しできます。
- 6 利用にあたっての準備及び利用後の撤去は申込者自ら行っていただきます。

ご不明な点は、下記の連絡先までお問い合わせください。

〒333-0844

埼玉県川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階

電話 048-261-0993 FAX 048-261-0997

埼玉県生活科学センター(彩の国くらしプラザ)